

祝 市民発 議員立法 「労働者協同組合法 成立」 記念フォーラム IN 滋賀

2月10日 **水** 18:30-20:35
(開場 18:15~)

コラボしが21・3階【中会議室1】ZOOM会議のみです

講演・報告

第一条 「目的」を深める 参加費（無料）

当事者団体から伝えたい～協同労働の協同組合とは

田嶋 康利 (日本労働者協同組合連合会 専務理事)

「出資」「意見反映」「事業従事」の実践紹介

田中紀代子 (ワーカーズコープ関西事業本部・草津みんなの家)

上山久美子・岡崎しのぶ (ワーカーズコープ甲賀地域福祉事業所)

コーディネーター

中西 大輔さん (滋賀地方自治研究センター 理事)

コメンテーター

藤井 絢子さん (菜の花プロジェクトネットワーク 代表)

吉田 智之さん (甲賀市 政策推進課 市民活動推進室)

北川 憲司さん (滋賀地方自治研究センター 理事長)

MAE G BAND  ターンオーバー ～ 琵琶湖の深呼吸



主催 ワーカーズコープ関西事業本部 <https://jwcu.coop/>

共催 滋賀地方自治研究センター 街かどケア滋賀ネット

協同労働推進ネットワーク滋賀準備会

後援 滋賀県・滋賀県教育委員会・滋賀県市長会・滋賀県町村会

お申し込み・お問い合わせ先：日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会
センター事業団 関西 TEL 075-353-1070 FAX 075-353-1071

〒600-8418 京都市下京区烏丸五条下ル大坂町400 三善ビル4F

※参加希望の方は、ファックス（裏面）か、申し込みフォーム

<https://forms.gle/XAWs1YxVkGkeVU999> にて、2月8日 までにお願ひします。QR

コードからも、申し込みフォームに入れます。後日、Zoom会議の招待メールを送ります。



日本に新しい法律ができました。連続講座開催！

コロナ禍、会場参加者は、少人数で、感染対策をしながら行います。Zoom会議を行います。ご気軽に申し込み下さい。



■私たちは、戦後の失業対策事業にルーツを持ち、「**協同労働の協同組合**」という考えに到達するまでに、40年余りにわたり、新しい働き方に挑戦してきました。 講演 **田嶋 康利**

<https://jicr.roukyou.gr.jp/news-journal/>(マスコミ掲載情報)

■法制化フォーラムの主催団体である**ワーカーズコープ・センター事業団**は、日本で本格的な労働者協同組合のモデルをつくろうと1987年に設立。

滋賀県では、1992年から「仕事おこし」が始まり、30年の歴史があります。

■日本には労働者協同組合にふさわしい法人格がない中、みなし法人から始まり、「**企業組合**」や「**特定非営利活動法人(NPO法人)**」などの法人格を活用しながら、日本中で様々な事業に挑戦してきました。

■「**労働者協同組合法**」は、2020年6月に衆議院に提案され、12月4日の臨時国会で成立しました。今後、2年以内に施行されることになっています。



第1回目は、労働者協同組合法の第1条「目的」を深めます！地域福祉（子育てや介護事業）の実践者から、報告します。そして、応援団の皆さんから、その取り組みへのエールと新しい法律の目的を、専門分野から深掘りして頂きます。



https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14982.html(厚労省HPに、法律掲載)

(目的より)「この法律は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状等を踏まえ、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織に関し、設立、管理その他必要な事項を定めること等により、多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする」

<会場> コラボしが21

滋賀県大津市打出浜2番1号



- ・JR「膳所」駅より徒歩約15分
- ・京阪電鉄「石場」駅より徒歩約3分
- ・自動車の方は、有料駐車場をご利用下さい。

<参加方法> ファックス(075-353-1071)で申し込む方は、必要事項を記載してお送りください。メールでの申し込みは表面フォームより。ZOOM会議の招待メールを返信します。

氏名	所属(連絡先)	ZOOM会議のみ	メールアドレス